

令和5年度研究の概要

1 研究主題

「生きる力」を育む学習指導の研究（4年次）
～ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して ～

2 主題設定の理由

（1）社会の要請と教育の動向から

知識基盤社会といわれる現代であるが、近年顕著となっているのは、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会変化が予測を超えて進展するようになってきていることである。子どもたちに、このような予測不能な社会を生きるために必要な力である「生きる力」を育成することがより一層求められている。つまり、子どもたちには、その変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っていて関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮しながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となることが望まれる。

このような状況を踏まえ、中央教育審議会答申（平成28年12月）では、今後、子どもたちに育成すべき資質・能力は、①生きて働く「知識・技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」であるとしている。また、学校においてこれらの資質・能力を育むためには「社会に開かれた教育課程」の理念に立脚した組織運営の改善と授業改善を図ることが重要であるとし、改善の視点として「カリキュラム・マネジメント」と「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を提起している。

中央教育審議会答申を踏まえ、平成29年告示学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫等を引き出していくことができるようにするために、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された。

また、「どのように学ぶか」について、教育課程編成・実施の在り方（カリキュラム・マネジメント）や子どもの主体的、対話的で深い学びを実現するための配慮事項が示されている。今後、各学校では学習指導要領で示された内容等をもとに授業改善を進めることが急務となる。

以上のことから、平成29年告示学習指導要領の全面実施を踏まえ、本主題を掲げた実践研究を行うことは、本郡学校教育の充実を図る上で大変意義深いと考える。

(2) 田川郡の児童生徒を取り巻く状況から

エネルギー革命に伴う炭鉱閉山の影響は、長年にわたって児童生徒の生活に大きく影響を与えてきたと言われている。本郡の状況を見ても、経済的に厳しい状況にある家庭が依然として多い。また、児童生徒を取り巻く環境は、急速に変化し、特に情報通信機器の進歩は目覚ましいものがある。携帯電話やスマートフォンの所持率は、学年が上がるごとに高くなり、このことが基本的な生活習慣の定着や健康面にも少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

本郡の学校教育においては、子どもたちの学力の向上が大きな課題とされて久しい。その中で、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の向上を図るための様々な試みがなされてきた。

しかしながら、全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査の結果によると、全国・県の平均正答率、さらには筑豊地区の平均正答率よりも低い学校が多く存在する。特に思考力・判断力・表現力を問う問題のポイント差は大きい。また、小学校は徐々に改善傾向にあるものの中学校では横ばいの状況が続いている。

各学校における実践においては、「かく活動」や交流活動、自分の考えを発表する場の設定などの活動を設定した実践は増えてきているものの、活動そのものが目的になっている場合も少なからず見られ、児童生徒に確かな学力をつけることに必ずしもつながっていないと考えられる。

こうした状況を踏まえ、本研究においては、活動そのものを目的とするのではなく、活動の中で「何を学び」「何ができるようになるのか」を児童生徒に実感させるとともに、「主体的、対話的で深い学び」を実現することで、「生きる力」を育むことにつながるものと考えた。

(3) これまでの研究の経緯から

当研究所では、これまでも下表のように、学習指導要領の改訂などを機に研究主題等を設定し、郡小中学校長会主催による教科等部会と連携して実践研究に取り組むことで、本郡教育の充実に一定の成果を上げてきた。ただ、過去の研究主題は時々の全国や本郡の教育課題を踏まえ「学力向上」、「評価」、「言語活動の充実」等、広く取組の方向性を示すものであり、各教科部会等での取組の自由度は高かったが、取組の具体化が不十分であった場合には公開授業研修等での視点が定まらず、協議が深まらなかったり、検証が十分できなかったりといった課題があった。

今回の主題については、中教審答申や平成29年告示学習指導要領等の内容を踏まえた目指す児童生徒の姿として設定した。また、児童生徒に身に付けさせる資質・能力やそのための手立て（主体的・対話的で深い学びの実現）についても示している。これにより、各教科部会等で本主題等を教科の本質や特質、専門性を踏まえて具体化することで、実践

研究の一層の深化が期待できる。

以上のことから、具体的な児童生徒の姿として設定した本主題は各教科部会等における実践研究の活性化を促す上で意義があると考ええる。

年 度	研 究 主 題	国の動向
平成15～17年度	学力実態及び学力向上の取組に関する調査・研究 ～学力検査結果の分析と実践事例の収集を通して～	学習指導要領の 一部改正
平成18～22年度	学力向上の取り組みに関する研究 ～生きる力を身につけた児童生徒の育成～	全国学力学習状況 調査開始
平成23～28年度	学習指導と評価に関する研究 ～言語活動の充実を図った学習指導と新しい評価の実践事例の収集を通して～	学習指導要領改訂 小23、中24実施

3 主題・副主題の意味

(1) 「生きる力」を育む学習指導とは

「生きる力」を育む学習指導とは、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間及び特別活動において、子供の発達段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げる3点の資質・能力を偏りなく育成できるような授業づくりを行うことである。

- ① 生きて働く知識・技能の習得させること。
- ② 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- ③ 学びに向かう力・人間性等を涵養すること。

(2) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」とは

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学び

【対話的な学び】

子ども同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める学び

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とは、この3つの学びの視点から学習過程の質的改善を行うことであり、そのことを通して、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」を育成するものである。

主体的・対話的で深い学びの実現に向け実践していく上で、具体的には、次の7つの事項を意識した授業改善を行っていく必要がある。

- ① 各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに想像したりすることに向かう学習の過程を重視する。
- ② 言語活動の能力を育成するため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じて、子供の言語活動を充実する。
- ③ 情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。
- ④ 子供が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫する。
- ⑤ 子供が生命の有限さや自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視する。
- ⑥ 子供が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、子供の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習活動が促されるよう工夫する。
- ⑦ 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、子供の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する。

4 研究の目標

各教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動等において、新学習指導要領がめざす「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善について究明する。

5 研究の内容

- (1) 各教科・領域等の学力や児童生徒の実態を分析する。
- (2) 各教科・領域等における主題を設定する。
- (3) 各教科・領域等における主題を達成すべき学習指導等を明らかにする。
- (4) 各教科・領域等において主題に基づいた研究実践を行う。
- (5) 各教科・領域等において実践事例としてまとめ、成果と課題を明らかにする。

6 研究仮説

各教科、領域等において下記のような手立てをとり、子どもたちに育成すべき資質・能力を（3本柱「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」）明らかにし、授業改善の実践研究を進めていけば、児童・生徒が新学習指導要領で求められている力を身につけることができるであろう。

- (1) 田川郡教育研究所と郡小・中学校校長会が連携し、各教科等部会を組織し、教職員が希望する教科等の理論や指導技術を磨く場を設定する。
- (2) 各教科等部会において、当該教科等における学力や児童生徒の実態や課題を明確にし、以下のように授業改善を推進する。
 - ①子供たちに育成すべき資質・能力の明確化
 - ②主体的・対話的で深い学びの実現の具体策の明確化

7 研究の方法

(1) 研究の組織

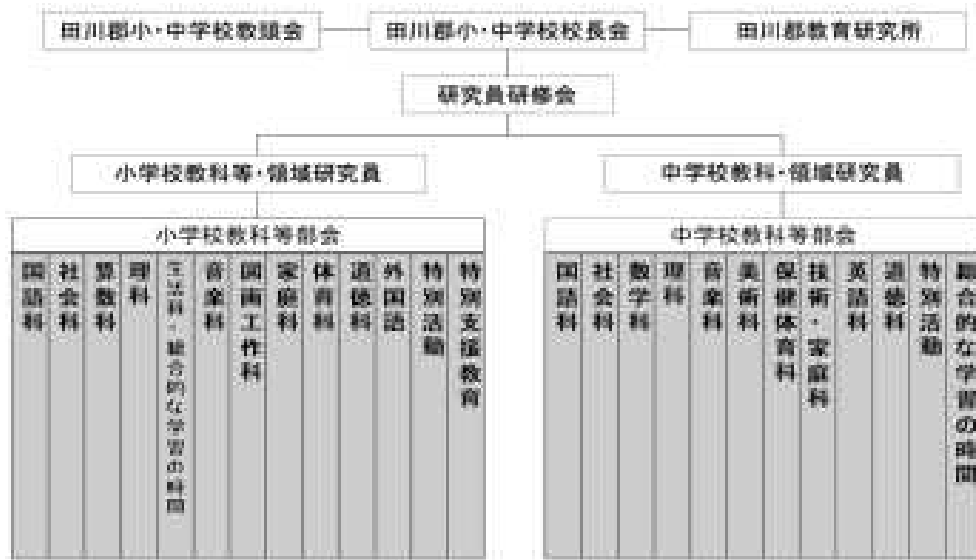
■①研究所員研修会

- ア 構成：所長1名、副所長2名（小・中学校校長より各1名）、幹事1名（副所長1名が兼任）、書記1名（副所長1名が兼任）、主任指導員2名（小・中学校教頭より各1名）、指導員3名（小学校主幹教諭より2名・中学校主幹教諭より1名）
- イ 役割：研究主題や研究構想の設定、研究の年次計画の立案等、研究推進の中核となる。主題にかかわる理論研究、実態調査等をもとに研究の見通しを設定し、授業設計の方向を示す。研究員との連携を図り、実証の援助を行う。

■②研究員研修会

- ア 構成：研究所所員、研究員（小・中学校各教科等部会の代表）
- イ 役割：教科の独自性を生かしながら、研究主題に基づいた指導内容・方法についての情報交換や協議を行い、課題解決に向けて計画立案し推進する。

■ ③研究の組織図



(2) 研究の計画

■ ① 1年次

- ア 研究主題の設定
- イ 主題に基づく理論研究
- ウ 実践研究（各教科等・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動）
 - ◇授業計画 ◇検証授業 ◇考察・まとめ
- エ 研究のまとめ
- オ 研究紀要の作成

■ ② 2年次以降

- ア 研究主題・副主題の検討
- イ 主題に基づく理論研究
- ウ 実践研究（各教科等・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動）
 - ◇授業計画 ◇検証授業 ◇考察・まとめ
- エ 研究のまとめ
- オ 研究紀要の作成

8 研究員の役割

研究実践の中核となる。教科等部会での理論研究・実態調査をもとに研究仮説を設定、授業を通してデータの収集・分析を行い、研究主題の解明にあたる。